

第2回行政改革点検・評価委員会資料

(第1回委員会での質疑事項整理票)

区分	番号	項目	追加資料	関連する2010取組み
将来の財政見通し	1	・ 現制度下での今後の扶助費の推移見通し	-	-
	2	・ 大規模建設事業を想定した市債残高、公債費・発行額の推移見通し	-	-
財務の状況	3	・ 経常収支比率の推移、上昇要因、客観的基準	-	-
	4	・ 歳入増の取組み方向性、考え方	-	36～38
	5	・ 公営企業会計等、一部事務組合、地方公社・出資団体等の状況	あり	29、45～54
	6	・ 外郭団体への市の関与のあり方	-	28～29
職員の状況	7	・ 人員削減が難しくなっている要因 ・ 今後の職員の採用計画、見通し	-	4
	8	・ 正規職員以外の職員配置の状況、推移	-	-
	9	・ 政令市比較での各部門の多い理由 ・ 北九州を除いた場合の政令市比較	あり	-
職員の意識、人材育成	10	・ 職員意識調査の推移	-	20
	11	・ 職員に対する評価の現状 ・ 人材育成の概要・概念図	あり	13～17
組織の状況	12	・ 区と本庁の組織体制の考え方 ・ 政策課題の高度化への組織対応の状況	-	7～8、10
	13	・ 市税事務所等の概要 ・ 市税事務所等設置による歳入増、コスト削減	あり	9、37
民間委託等、協働の状況	14	・ 民間委託、指定管理者制度の評価、検証の状況	-	30～31
	15	・ 協働調査結果の状況、推移 ・ NPOによる外部評価結果	あり	24～25
市民サービスの状況	16	・ 行政手続簡素化に向けた方向性 ・ 窓口アンケート結果の推移	あり	-
その他プラン2010関係	17	・ プラン2010策定時の財政見通し、積算根拠 ・ プラン2010策定時の合併影響の考え方	-	成果指標、2

行政改革点検・評価委員会質疑事項整理票

区 分	将来の財政見通し（財務課）	番 号	1
項 目	現制度下での今後の扶助費の推移見通し(今後5～10年程度)		
質 疑 等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人件費の削減に取り組んでいるが、扶助費が増えている状況で、このまま続くといきつくところ限界が見えている。今後の見通しは ○ 平成21年度から平成22年度で扶助費が大幅に増えているのが高止まりの要因となるか ○ 人件費をいくら削っても扶助費が増えては、義務的経費は一向に変わらないため、どういう見通しを持てばいいか 		
回 答	<p>現制度下での今後の扶助費の推移見通し(今後5～10年程度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 扶助費は、超高齢社会の到来に対応した少子高齢化対策や医療給付費の増加、生活保護費の増加などにより増加傾向にあり、<u>現行制度の下では、今後も年3～5%程度増加していくものと見込んでいる。</u> ○ 平成21年度から平成22年度で扶助費が大幅に伸びた主な要因として、子ども手当の創設による児童福祉費の増加という特殊要因が挙げられる。 		
別紙資料	なし		

行政改革点検・評価委員会質疑事項整理票

区分	将来の財政見通し（財務課）	番号	2																																																																																																																																																										
項目	大規模建設事業(新潟駅周辺整備事業、新交通整備など)を想定した市債残高、公債費・発行額の推移見通し(～H35年)																																																																																																																																																												
質疑等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公債発行額が 25 年度でピークアウトできる根拠は ○ それは合併による事業がひと段落するからなのか。今後このまま減らしていけるか 																																																																																																																																																												
回答	<p>大規模建設事業(新潟駅周辺整備事業、新交通整備など)を想定した市債残高、公債費・発行額の推移見通し(～H35年)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 当該財政見通し(第 1 回委員会資料 P15)は、駅周・新交通などの大規模建設事業を想定して推計したが、推計後に駅周の工程見直しが行われ、見直し後の事業費の詳細な年割がJRから示されていないことから、工程見直し前の事業費での推計となっている。詳細な年割が示された後、見直し後の事業費での推計を予定している。 ○ <u>平成 25 年度は、駅周や合併建設計画事業以外の建設事業の伸びに伴い、市債発行額がピークとなり、平成 26 年度は合併建設計画事業やその他の建設事業の減少に伴い、発行額が減少するものと推計している。</u> ○ 合併建設計画事業は、平成 24 年度が事業費のピークとなり、平成 26 年度限りで終了する。それに伴い、<u>平成 27 年度以降は、市債発行額が減少するもの</u>として推計している。今後、駅周のような大規模建設事業が新たに計画されなければ、発行額は減少するものと見込んでいる。 ○ 平成 24 年度当初予算編成時のデータを基礎として作成した市債残高・公債費等の推移と見通し 																																																																																																																																																												
<p style="text-align: center;">H25 市債発行額のピーク</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; font-size: small;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H15</th><th>H16</th><th>H17</th><th>H18</th><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>H31</th><th>H32</th><th>H33</th><th>H34</th><th>H35</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>臨時財政対策債、減税補てん債</td> <td>361</td><td>649</td><td>751</td><td>809</td><td>825</td><td>831</td><td>858</td><td>992</td><td>1,142</td><td>1,296</td><td>1,448</td><td>1,599</td><td>1,530</td><td>1,448</td><td>1,352</td><td>1,242</td><td>1,127</td><td>1,014</td><td>901</td><td>791</td><td>688</td> </tr> <tr> <td>合併特例債</td> <td>38</td><td>50</td><td>125</td><td>231</td><td>287</td><td>360</td><td>474</td><td>550</td><td>654</td><td>764</td><td>836</td><td>850</td><td>814</td><td>770</td><td>719</td><td>665</td><td>610</td><td>555</td><td>500</td><td>445</td><td>391</td> </tr> <tr> <td>退職手当債</td> <td></td><td></td><td></td><td>10</td><td>40</td><td>80</td><td>115</td><td>114</td><td>153</td><td>186</td><td>222</td><td>262</td><td>288</td><td>268</td><td>242</td><td>212</td><td>179</td><td>143</td><td>107</td><td>74</td><td>48</td> </tr> <tr> <td>その他通常債</td> <td>1,734</td><td>2,571</td><td>2,578</td><td>2,465</td><td>2,410</td><td>2,426</td><td>2,434</td><td>2,427</td><td>2,497</td><td>2,546</td><td>2,755</td><td>2,912</td><td>2,946</td><td>2,979</td><td>3,004</td><td>3,021</td><td>3,032</td><td>3,036</td><td>3,029</td><td>3,011</td><td>2,978</td> </tr> <tr> <td>公債費</td> <td>199</td><td>336</td><td>354</td><td>339</td><td>345</td><td>347</td><td>356</td><td>354</td><td>363</td><td>382</td><td>408</td><td>438</td><td>444</td><td>472</td><td>500</td><td>522</td><td>528</td><td>527</td><td>531</td><td>526</td><td>516</td> </tr> <tr> <td>市債発行額(借換債含まず)</td> <td>203</td><td>273</td><td>307</td><td>321</td><td>326</td><td>417</td><td>473</td><td>492</td><td>648</td><td>656</td><td>798</td><td>708</td><td>291</td><td>244</td><td>237</td><td>230</td><td>223</td><td>217</td><td>211</td><td>205</td><td>199</td> </tr> </tbody> </table>					H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	臨時財政対策債、減税補てん債	361	649	751	809	825	831	858	992	1,142	1,296	1,448	1,599	1,530	1,448	1,352	1,242	1,127	1,014	901	791	688	合併特例債	38	50	125	231	287	360	474	550	654	764	836	850	814	770	719	665	610	555	500	445	391	退職手当債				10	40	80	115	114	153	186	222	262	288	268	242	212	179	143	107	74	48	その他通常債	1,734	2,571	2,578	2,465	2,410	2,426	2,434	2,427	2,497	2,546	2,755	2,912	2,946	2,979	3,004	3,021	3,032	3,036	3,029	3,011	2,978	公債費	199	336	354	339	345	347	356	354	363	382	408	438	444	472	500	522	528	527	531	526	516	市債発行額(借換債含まず)	203	273	307	321	326	417	473	492	648	656	798	708	291	244	237	230	223	217	211	205	199
	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35																																																																																																																																								
臨時財政対策債、減税補てん債	361	649	751	809	825	831	858	992	1,142	1,296	1,448	1,599	1,530	1,448	1,352	1,242	1,127	1,014	901	791	688																																																																																																																																								
合併特例債	38	50	125	231	287	360	474	550	654	764	836	850	814	770	719	665	610	555	500	445	391																																																																																																																																								
退職手当債				10	40	80	115	114	153	186	222	262	288	268	242	212	179	143	107	74	48																																																																																																																																								
その他通常債	1,734	2,571	2,578	2,465	2,410	2,426	2,434	2,427	2,497	2,546	2,755	2,912	2,946	2,979	3,004	3,021	3,032	3,036	3,029	3,011	2,978																																																																																																																																								
公債費	199	336	354	339	345	347	356	354	363	382	408	438	444	472	500	522	528	527	531	526	516																																																																																																																																								
市債発行額(借換債含まず)	203	273	307	321	326	417	473	492	648	656	798	708	291	244	237	230	223	217	211	205	199																																																																																																																																								
別紙資料	なし																																																																																																																																																												

行政改革点検・評価委員会質疑事項整理票

区 分	財務の状況（財務課）	番 号	3
項 目	経常収支比率の推移、上昇要因、客観的基準		
質 疑 等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 経常収支比率について、10年くらい前と比べれば10%ポイント上がっている原因は何か、10年間の比率の経過はどう考えるか ○ 経常収支比率について、新潟市の88.1%をどう考えているか 		
回 答	<p>経常収支比率の推移、上昇要因、客観的基準</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 経常収支比率は、財政構造の弾力性を判断する指標で、概ね70～80%が適正な比率といわれており、<u>80%を超えると弾力性の硬直化が始まるとされている。</u> ○ 平成22年度決算の全国市町村平均は89.2%、うち指定都市平均は95.4%となっている。平成13年度の全国市町村平均は84.6%、指定都市平均は90.3%と、全国的にみても年々硬直化が進んでいる。 ○ 本市では、平成13年度が78.0%で、その後80%前後を推移していたが、<u>旧新潟市と比べ財政力の弱い周辺市町村との合併もあり、平成16年度以降は、80%台後半を推移し現在に至っている。</u> ○ 現下の厳しい経済情勢を背景に、自主財源の根幹をなす、市税収入の伸び悩みや社会保障関係経費の増嵩が、比率の高止まりの要因となっており、定員の適正化など行政改革プランに基づく見直しや、後年度に過度の負担とならないよう公債費の抑制にも努めているが、<u>当面比率が良化する材料は少ない</u>と考えている。 		
別紙資料	なし		

行政改革点検・評価委員会質疑事項整理票

区分	財務の状況（財務課）	番号	4
項目	歳入増の取組み方向性、考え方 【関連】 行政改革プラン 2010 具体的な取組項目 36～38		
質疑等	○ 市税の収入を増やすなど、新たな歳入増加に向けた方向性・考え方はあるか		
回答	歳入増の取組み方向性、考え方 ○ <u>地域経済の活性化による歳入確保</u> (1) 企業誘致の推進 製造業をはじめとした産業の活性化と雇用の拡大を図るため、支援制度を活用し、活力ある優良企業の誘致を進めている。 (2) 経営強化の支援 中小企業などの事業環境を整備するため、積極的に産業情報の受発信を行うとともに、産学官連携による総合的な支援、金融支援策等を講じている。 (3) 創業や新産業創出の支援 新産業の創造と既存産業の活性化を図るため、バイオをはじめとする新技術の活用を促進するほか、将来性のある事業活動を行うベンチャー企業や新たなアイデアを用いた新規事業の創出について支援を行っている。 (4) 既存産業の振興 生活に密着した商店街の衰退などの問題に対応するため、様々な支援により活性化を図っている。また製造業を中心とした既存工業の振興や、伝統的工芸品産業等の振興と技術の向上のため、商品開発支援やPRを行っている。 ○ <u>交流人口の拡大による歳入確保</u> 国内外からの観光客誘致に加え、企業の研修旅行や報奨旅行などを対象とするMICE（マイス）を推進するほか、新たな交通システムや公共交通ネットワークの強化をそれぞれのまちなかの活性化に結びつけるなど、交流人口の拡大と定住人口の増加へ向け、次のような事業に取り組んでいる。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 水と土の芸術祭 ・ マンガ・アニメ情報館とマンガの家の開設 ・ 食と花の交流センターとアグリパーク等の整備 ・ 水族館リニューアル ・ アイスアリーナの整備 ・ 新交通システム(BRT)導入 ○ <u>未収債権に関する全庁一体的な体制整備による歳入確保【関連 13 番】</u> 7月から債権管理課を新設し、市民負担の公平性と自主財源の根幹をなす市債権の適正な収入確保に努めることにより、公正な行政の推進と、債権の管理について、庁内共通の認識を図り、組織的な滞納整理業務に取り組む。 ○ <u>新たな財源確保(ホームページや印刷物などへの広告掲載)</u> ○ <u>行政サービスの受益と負担の適正化(各種使用料、手数料など)</u>		
別紙資料	なし		

行政改革点検・評価委員会質疑事項整理票

区 分	財務の状況（行政経営課）	番 号	5																																											
項 目	<p>公営企業会計等、一部事務組合、地方公社・出資団体等の状況</p> <p>【関連】行政改革プラン 2010 具体的な取組項目 29(外郭団体経営改善)</p> <p>【関連】行政改革プラン 2010 具体的な取組項目 45～54</p> <p align="right">(地方公営企業などの経営健全化)</p>																																													
質 疑 等	○ 一般会計・普通会計のみに重点を置くのか、公営企業会計や3セクも含めて考えていくのか																																													
回 答	<p>公営企業会計等、一部事務組合、地方公社・出資団体等の状況</p> <p>○ 行政改革プラン 2010 では、一般会計・普通会計だけでなく、連結財務書類の対象範囲でもある「公営企業などの経営健全化」「外郭団体の経営改善」といった取組みも含めており、今後も同様な考え方</p> <p>○ 健全化判断比率及び資金不足比率の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 健全化判断比率の「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」ともに黒字 ・ 資金不足比率は、いずれの会計も黒字 ・ 各比率の対象範囲、比率の説明は別紙資料 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">H20</td> <td style="text-align: center;">H21</td> <td style="text-align: center;">H22</td> <td style="text-align: center;">早期健全化基準</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center;">健全化判断比率</td> <td>実質赤字比率</td> <td colspan="3" rowspan="2" style="text-align: center;">(黒字のため赤字比率は生じていない)</td> <td style="text-align: center;">11.25</td> </tr> <tr> <td>連結実質赤字比率</td> <td style="text-align: center;">16.25</td> </tr> <tr> <td>実質公債費比率</td> <td style="text-align: center;">11.2</td> <td style="text-align: center;">11.1</td> <td style="text-align: center;">10.8</td> <td style="text-align: center;">25.0</td> </tr> <tr> <td>将来負担比率</td> <td style="text-align: center;">136.2</td> <td style="text-align: center;">130.9</td> <td style="text-align: center;">119.0</td> <td style="text-align: center;">400.0</td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">H20</td> <td style="text-align: center;">H21</td> <td style="text-align: center;">H22</td> <td style="text-align: center;">経営健全化基準</td> </tr> <tr> <td rowspan="6" style="text-align: center;">資金不足率</td> <td>農業集落排水事業会計</td> <td colspan="3" rowspan="6" style="text-align: center;">(黒字のため資金不足比率は生じていない)</td> <td rowspan="6" style="text-align: center;">20.0</td> </tr> <tr> <td>中央卸売市場事業会計</td> </tr> <tr> <td>と畜場事業会計</td> </tr> <tr> <td>病院事業会計</td> </tr> <tr> <td>下水道事業会計</td> </tr> <tr> <td>水道事業会計</td> </tr> </table> <p>○ 一般会計等、公営企業会計等、関係する一部事務組合等の財政状況、地方公社・第三セクター等の経営状況別紙資料</p>							H20	H21	H22	早期健全化基準	健全化判断比率	実質赤字比率	(黒字のため赤字比率は生じていない)			11.25	連結実質赤字比率	16.25	実質公債費比率	11.2	11.1	10.8	25.0	将来負担比率	136.2	130.9	119.0	400.0			H20	H21	H22	経営健全化基準	資金不足率	農業集落排水事業会計	(黒字のため資金不足比率は生じていない)			20.0	中央卸売市場事業会計	と畜場事業会計	病院事業会計	下水道事業会計	水道事業会計
		H20	H21	H22	早期健全化基準																																									
健全化判断比率	実質赤字比率	(黒字のため赤字比率は生じていない)			11.25																																									
	連結実質赤字比率				16.25																																									
	実質公債費比率	11.2	11.1	10.8	25.0																																									
	将来負担比率	136.2	130.9	119.0	400.0																																									
		H20	H21	H22	経営健全化基準																																									
資金不足率	農業集落排水事業会計	(黒字のため資金不足比率は生じていない)			20.0																																									
	中央卸売市場事業会計																																													
	と畜場事業会計																																													
	病院事業会計																																													
	下水道事業会計																																													
	水道事業会計																																													
別紙資料	<p>健全化判断比率の範囲、用語の説明</p> <p>財政状況等一覧表(平成 21 年度決算)</p>																																													

行政改革点検・評価委員会質疑事項整理票

区分	財務の状況（行政経営課）	番号	6																																																																																														
項目	外郭団体への市の関与のあり方 【関連】行政改革プラン 2010 具体的な取組項目 28～29																																																																																																
質疑等	○ 財政破綻した自治体では、3セクである土地開発公社が多大な負債を抱えていた。新潟市においても外郭団体の関係が現状でよいのかどうか ○ 外郭団体の経営状況等について、現状でよいかどうか(全体の取組状況)																																																																																																
回答	外郭団体への市の関与のあり方 ○ 外郭団体見直し方針(平成 18 年 3 月) 外郭団体のあり方を検討し、各団体に対する人的・財政的支援等について、市として組織的に見直すとともに、各団体自らが積極的な改善・改革を実施することにより、効率的な経営体制を確立することを目的とし策定 ○ 外郭団体経営改善計画(平成 17～21 年度) 見直し方針に基づき、具体的な取組事項を設定し、団体数を減らすとともに、団体の自立性を高めるため、派遣職員の引き上げなど、人的、財政的関与の見直しを推進 ○ 外郭団体評価システム(平成 19 年度～) 各団体の組織、事業、財務状況等、経営全般を評価し、結果を踏まえた指導等により、団体の自立的・効率的経営を促進 ○ 公益法人制度改革への対応 公益目的の団体であることを明確にするため、組織、事業などを見直し、公益認定を受けるよう団体に要請 ○ 外郭団体数の推移 <table border="1" data-bbox="368 1265 1417 1568"> <thead> <tr> <th rowspan="2">団体</th> <th colspan="5">外郭団体経営改善計画期間</th> <th rowspan="2">H22</th> <th rowspan="2">H23</th> <th rowspan="2">H24</th> </tr> <tr> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公益法人(財・社)</td> <td>17</td> <td>16</td> <td>14</td> <td>14</td> <td>14</td> <td>12</td> <td>13</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>地方公社</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>商法法人</td> <td>6</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>社会福祉法人</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>27</td> <td>24</td> <td>21</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>18</td> <td>19</td> <td>19</td> </tr> </tbody> </table> ○ 市派遣職員数(役員・職員)の推移(各年 4 月 1 日現在職員数) <table border="1" data-bbox="368 1617 1417 1783"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">H16</th> <th colspan="5">外郭団体経営改善計画期間</th> <th rowspan="2">H22</th> <th rowspan="2">H23</th> <th rowspan="2">H24</th> </tr> <tr> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画</td> <td>—</td> <td>76</td> <td>62</td> <td>53</td> <td>45</td> <td>36</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>87</td> <td>76</td> <td>60</td> <td>49</td> <td>41</td> <td>33</td> <td>29</td> <td>22</td> <td>21</td> </tr> </tbody> </table> ○ 新潟市土地開発公社の見直し方針(平成 24 年 2 月発表) 市等からの土地先行取得のみを実施(開発行為なし)。再取得が進んでいることから市からの短期貸付金は毎年減少し、正味財産も黒字となっている。しかし先行取得の必要性の面から、公社解散に向け、先行取得事務を廃止するとともに、保有している先行取得地を段階的に縮減していく。			団体	外郭団体経営改善計画期間					H22	H23	H24	H17	H18	H19	H20	H21	公益法人(財・社)	17	16	14	14	14	12	13	13	地方公社	1	1	1	1	1	1	1	1	商法法人	6	5	4	4	4	4	4	4	社会福祉法人	3	2	2	1	1	1	1	1	合計	27	24	21	20	20	18	19	19		H16	外郭団体経営改善計画期間					H22	H23	H24	H17	H18	H19	H20	H21	計画	—	76	62	53	45	36	—	—	—	実績	87	76	60	49	41	33	29	22	21
団体	外郭団体経営改善計画期間					H22	H23	H24																																																																																									
	H17	H18	H19	H20	H21																																																																																												
公益法人(財・社)	17	16	14	14	14	12	13	13																																																																																									
地方公社	1	1	1	1	1	1	1	1																																																																																									
商法法人	6	5	4	4	4	4	4	4																																																																																									
社会福祉法人	3	2	2	1	1	1	1	1																																																																																									
合計	27	24	21	20	20	18	19	19																																																																																									
	H16	外郭団体経営改善計画期間					H22	H23	H24																																																																																								
		H17	H18	H19	H20	H21																																																																																											
計画	—	76	62	53	45	36	—	—	—																																																																																								
実績	87	76	60	49	41	33	29	22	21																																																																																								
別紙資料	なし																																																																																																

行政改革点検・評価委員会質疑事項整理票

区分	職員の状況（人事課）	番号	7																																																																																																		
項目	<p>人員削減が難しくなっている要因 今後の職員の採用計画、見通し 【関連】行政改革プラン 2010 具体的な取組項目 4</p>																																																																																																				
質疑等	<p>○ 人員削減目標について、直近年では達成が難しくなっている要因、理由は ○ 職員採用について、今後の計画や見通しは(年齢バランス、採用計画)</p>																																																																																																				
回答	<p>人員削減が難しくなっている要因</p> <p>○ 平成 17～21 年度までの「第 2 次定員適正化計画」では、5 年間で普通会計職員の 500 人減を目標とし、505 人の人員削減を行った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部門</th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>増減計</th> <th>増減率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">普通会計</td> <td>一般行政</td> <td>4,186</td> <td>4,203</td> <td>4,210</td> <td>4,053</td> <td>3,991</td> <td>3,927</td> <td>-259</td> <td>-6.2%</td> </tr> <tr> <td>教育</td> <td>1,317</td> <td>1,292</td> <td>1,227</td> <td>1,187</td> <td>1,107</td> <td>1,052</td> <td>-265</td> <td>-20.1%</td> </tr> <tr> <td>消防</td> <td>886</td> <td>905</td> <td>905</td> <td>905</td> <td>902</td> <td>905</td> <td>19</td> <td>2.1%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,389</td> <td>6,400</td> <td>6,342</td> <td>6,145</td> <td>6,000</td> <td>5,884</td> <td>-505</td> <td>-7.9%</td> </tr> <tr> <td>削減数</td> <td></td> <td>11</td> <td>-58</td> <td>-197</td> <td>-145</td> <td>-116</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 平成 22～24 年度までは、「新・定員配置計画」を策定し、3 年間で普通会計職員の 300 人減を目標とし、定員の適正化に取り組んでいる。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部門</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25目標</th> <th>増減計</th> <th>増減率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">普通会計</td> <td>一般行政</td> <td>3,927</td> <td>3,842</td> <td>3,805</td> <td>3,691</td> <td>-236</td> <td>-6.0%</td> </tr> <tr> <td>教育</td> <td>1,052</td> <td>1,015</td> <td>988</td> <td>982</td> <td>-70</td> <td>-6.7%</td> </tr> <tr> <td>消防</td> <td>905</td> <td>910</td> <td>911</td> <td>911</td> <td>6</td> <td>0.7%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,884</td> <td>5,767</td> <td>5,704</td> <td>5,584</td> <td>-300</td> <td>-5.1%</td> </tr> <tr> <td>削減数</td> <td></td> <td>-117</td> <td>-63</td> <td>-120</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 人員削減の具体的な手法としては、組織の見直し、多様な雇用形態の活用、職員配置基準の見直しなどにより、職員数の削減を続けてきた。</p> <p>○ <u>人員削減が難しくなっている要因</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 毎年 100 人の減員を続けたことから、多様な雇用形態の一つである非常勤職員の活用が限界となってきたなど、手法が徐々に尽きてきたこと ・ 新潟県からの権限移譲や、被災地への職員派遣を含む災害への対応など業務量が増加していること などが主な要因 <p>○ 目標達成は微妙だが、定員の適正化への取り組みは継続していく</p> <p>今後の職員の採用計画、見通し</p> <p>○ 職員採用の今後の計画や見通しは、現在のところ具体的な数値は出していない。</p> <p>○ しかし、職員の大量退職が続くため、今後とも経験者採用の活用や、正規職員の代替としての定年退職者の再任用の活用により、年齢バランスに考慮した採用を行っていく予定</p>			部門	H17	H18	H19	H20	H21	H22	増減計	増減率	普通会計	一般行政	4,186	4,203	4,210	4,053	3,991	3,927	-259	-6.2%	教育	1,317	1,292	1,227	1,187	1,107	1,052	-265	-20.1%	消防	886	905	905	905	902	905	19	2.1%	合計	6,389	6,400	6,342	6,145	6,000	5,884	-505	-7.9%	削減数		11	-58	-197	-145	-116			部門	H22	H23	H24	H25目標	増減計	増減率	普通会計	一般行政	3,927	3,842	3,805	3,691	-236	-6.0%	教育	1,052	1,015	988	982	-70	-6.7%	消防	905	910	911	911	6	0.7%	合計	5,884	5,767	5,704	5,584	-300	-5.1%	削減数		-117	-63	-120		
	部門	H17	H18	H19	H20	H21	H22	増減計	増減率																																																																																												
	普通会計	一般行政	4,186	4,203	4,210	4,053	3,991	3,927	-259	-6.2%																																																																																											
		教育	1,317	1,292	1,227	1,187	1,107	1,052	-265	-20.1%																																																																																											
		消防	886	905	905	905	902	905	19	2.1%																																																																																											
	合計	6,389	6,400	6,342	6,145	6,000	5,884	-505	-7.9%																																																																																												
	削減数		11	-58	-197	-145	-116																																																																																														
	部門	H22	H23	H24	H25目標	増減計	増減率																																																																																														
	普通会計	一般行政	3,927	3,842	3,805	3,691	-236	-6.0%																																																																																													
		教育	1,052	1,015	988	982	-70	-6.7%																																																																																													
消防		905	910	911	911	6	0.7%																																																																																														
合計	5,884	5,767	5,704	5,584	-300	-5.1%																																																																																															
削減数		-117	-63	-120																																																																																																	
別紙資料	なし																																																																																																				

行政改革点検・評価委員会質疑事項整理票

区 分	職員の状況（人事課）	番 号	8			
項 目	正規職員以外の職員配置の状況、推移					
質 疑 等	○ 正規職員だけでなく、非正規職員などの状況は					
回 答	正規職員以外の職員配置の状況、推移					
	○ 「第2次定員適正化計画」(平成17～21年度)、「新・定員配置計画」(平成22～24年度)を通じて、臨時的・一時的・定型的業務については、非常勤・臨時職員を活用することにより正規職員を減員し、人件費を抑制することとしている。					
	○ 非常勤・臨時職員の人数については増加している状況					
	○ 正規、非常勤、臨時、再任用職員数(総数＝普通会計＋公営企業等会計)					
		正規	非常勤	臨時	再任用	小計
	H20.4.1	7,789	955	2,003	15	10,762
	H21.4.1	7,593	993	2,519	42	11,147
H22.4.1	7,573	1,015	2,649	83	11,320	
H23.4.1	7,450	1,064	2,856	175	11,545	
H24.4.1	7,420	1,113	2,431	255	11,219	
別紙資料	なし					

行政改革点検・評価委員会質疑事項整理票

区 分	職員の状況（人事課）	番 号	9																																																																																																									
項 目	政令市比較で各部門の多い理由 北九州を除いた場合の政令市比較																																																																																																											
質 疑 等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 同規模政令市との比較で総務・農林水産・民生部門が多い状況をどう分析しているか ○ 同規模政令市との土木部門の比較で北九州を除いた場合どうなるか 																																																																																																											
回 答	政令市比較で各部門の多い理由 <ul style="list-style-type: none"> ○ 部門別では、「総務」、「農林水産」、「民生」、「教育」が多い。 ○ 「総務」＝市域が広く、<u>区役所・出張所を多く設置しているため。</u> ○ 「農林水産」＝耕地面積が広く、<u>区役所に農業部門を取り扱う部署を設置するほか、6つの農業委員会を設置しているため。</u> ○ 「民生」＝<u>公立保育園を多く設置しているため。</u> ○ 「教育」＝<u>地区公民館、学校職場に多くの職員を配置しているため。</u> ○ 一方で、保育園では待機児童がゼロ、農業部門では田園型政令市を掲げているなど、本市が力を入れている部門で職員が多くなっているともいえる。 ○ 同規模政令市との各種数値比較(H22 大都市比較統計年表より) (各種数値の比較は下表。職員数の比較は別紙資料) 																																																																																																											
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>新潟</th> <th>千葉</th> <th>静岡</th> <th>浜松</th> <th>堺</th> <th>北九州</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>面積(km²)</td> <td>726</td> <td>272</td> <td>1,412</td> <td>1,558</td> <td>150</td> <td>488</td> </tr> <tr> <td>可住地面積(km²)</td> <td>670</td> <td>219</td> <td>331</td> <td>486</td> <td>146</td> <td>292</td> </tr> <tr> <td>国調人口(万人)</td> <td>81.2</td> <td>96.2</td> <td>71.6</td> <td>80.1</td> <td>84.2</td> <td>97.7</td> </tr> <tr> <td>区数</td> <td>8</td> <td>6</td> <td>3</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>自治法による出先等※1</td> <td>14</td> <td>—</td> <td>3</td> <td>7</td> <td>—</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>耕地面積(ha)</td> <td>33,500</td> <td>3,860</td> <td>5,390</td> <td>12,800</td> <td>1,240</td> <td>2,470</td> </tr> <tr> <td>農業委員会数</td> <td>6</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>公立保育園数</td> <td>92</td> <td>60</td> <td>45</td> <td>22</td> <td>22</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>私立保育園数</td> <td>121</td> <td>49</td> <td>59</td> <td>64</td> <td>80</td> <td>128</td> </tr> <tr> <td>市立幼稚園数</td> <td>11</td> <td>0</td> <td>14</td> <td>69</td> <td>11</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>公立小学校数</td> <td>114</td> <td>121</td> <td>87</td> <td>109</td> <td>94</td> <td>131</td> </tr> <tr> <td>公立中学校数</td> <td>58</td> <td>58</td> <td>44</td> <td>50</td> <td>43</td> <td>63</td> </tr> <tr> <td>市立高等学校数</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>市立大学数</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>				新潟	千葉	静岡	浜松	堺	北九州	面積(km ²)	726	272	1,412	1,558	150	488	可住地面積(km ²)	670	219	331	486	146	292	国調人口(万人)	81.2	96.2	71.6	80.1	84.2	97.7	区数	8	6	3	7	7	7	自治法による出先等※1	14	—	3	7	—	9	耕地面積(ha)	33,500	3,860	5,390	12,800	1,240	2,470	農業委員会数	6	1	1	1	1	2	公立保育園数	92	60	45	22	22	30	私立保育園数	121	49	59	64	80	128	市立幼稚園数	11	0	14	69	11	8	公立小学校数	114	121	87	109	94	131	公立中学校数	58	58	44	50	43	63	市立高等学校数	3	2	3	1	3	1	市立大学数	0	0	0	0	0	1
		新潟	千葉	静岡	浜松	堺	北九州																																																																																																					
	面積(km ²)	726	272	1,412	1,558	150	488																																																																																																					
	可住地面積(km ²)	670	219	331	486	146	292																																																																																																					
	国調人口(万人)	81.2	96.2	71.6	80.1	84.2	97.7																																																																																																					
	区数	8	6	3	7	7	7																																																																																																					
	自治法による出先等※1	14	—	3	7	—	9																																																																																																					
	耕地面積(ha)	33,500	3,860	5,390	12,800	1,240	2,470																																																																																																					
	農業委員会数	6	1	1	1	1	2																																																																																																					
	公立保育園数	92	60	45	22	22	30																																																																																																					
	私立保育園数	121	49	59	64	80	128																																																																																																					
	市立幼稚園数	11	0	14	69	11	8																																																																																																					
	公立小学校数	114	121	87	109	94	131																																																																																																					
	公立中学校数	58	58	44	50	43	63																																																																																																					
	市立高等学校数	3	2	3	1	3	1																																																																																																					
	市立大学数	0	0	0	0	0	1																																																																																																					
	<small>※ 区数、自治法による出先等、農業委員会数はH24.4.1現在。耕地面積はH23農水省市町村別統計 ※1 静岡市は支所、浜松市は協働センター(1種)、北九州市・新潟市は出張所</small>																																																																																																											
北九州を除いた場合の政令市比較 別紙資料																																																																																																												
<ul style="list-style-type: none"> ○ 「土木部門」の過不足数…北九州含む場合△106 ⇒ 北九州除く場合△63 																																																																																																												
別紙資料	市職員の同規模政令市との比較(普通会計・部門別 H23.4.1)																																																																																																											

行政改革点検・評価委員会質疑事項整理票

区分	職員の意識、人材育成（人事課）	番号	10			
項目	職員意識調査の推移 【関連】行政改革プラン 2010 具体的な取組項目 20					
質疑等	○ 給与水準の見直しによるラスパイレス指数の低下、毎年的人员削減から、職員のモチベーションは保たれているか					
回答	職員意識調査の推移 ○ 平成 23 年度職員意識アンケートの、「現在の仕事にやりがいや意欲をもっていますか」との質問について、「約 75%の職員が Yes」と回答 ○ 職員数は減っているが、職員一人一人が仕事に対する意欲を高めて能力を最大限に発揮できるよう、職員自らが行う専門分野の選択、キャリア開発を尊重する人事異動を積極的に行っている。 ○ 職員意識アンケート【過去 3 年の経年変化(H21～H23 年度)】					
	■仕事への意欲について(抜粋)	H23	H22	比較	H21	比較
		Yes	Yes	H23-2 2	Yes	H23-2 1
	現在の仕事に「やりがいや意欲」を持っているか。	75.0	72.8	2.2	73.1	1.9
	仕事を通じて成長していると思うか。	80.1	79.0	1.1	78.3	1.8
	新潟市職員として誇り、使命感を感じているか。	76.2	73.0	3.2	75.6	0.6
	仕事上の課題解決に主体的に行動しているか。	78.6	78.7	▲ 0.1	78.0	0.6
	現在の自分の仕事の配分は適切と思うか。	60.4	59.0	1.4	58.8	1.6
	自分の適性や関心、能力から考えて現在の仕事が自分に向いていると思うか。	61.4	61.5	▲ 0.1	61.3	0.1
	仕事を進めるうえで過度の精神的負担を感じることもあるか。	58.0	59.8	▲ 1.8	62.0	▲ 4.0
仕事上で「将来こうなっていたい」という姿をイメージすることができるか。	48.4	47.0	1.4	50.6	▲ 2.2	
別紙資料	なし					

行政改革点検・評価委員会質疑事項整理票

区 分	職員の意識、人材育成（人事課）	番 号	11				
項 目	職員に対する評価の現状 【関連】 行政改革プラン 2010 具体的な取組項目 17 人材育成の概要・概念図 【関連】 行政改革プラン 2010 具体的な取組項目 13～16						
質 疑 等	○ 職員に対する評価の現状、人材育成の取組みは(育成方針、少数精鋭による職員の高度化・専門化)						
回 答	職員に対する評価の現状 ○ 人事評価制度は、平成 15 年度から一部職員を対象に、平成 22 年度からは全職員を対象に実施している。 ○ <u>人事評価の最大の目的は人材育成としている。</u> ○ 単に「人を評価する」のではなく、「いい仕事をする」ために職員一人ひとりが <u>自己の強み・弱みを明らかにし、自発的な能力開発などを促すことにより生成する人材育成を目的</u> としている。 ○ 人事評価の構成 <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 5px;"> <tr> <td style="width: 30%;">能力・態度評価</td> <td>仕事の成果、職務遂行上見られた能力及び勤務態度を評価</td> </tr> <tr> <td>業績評価</td> <td>組織の目標を踏まえた個人目標を明確にした上でその達成度を評価</td> </tr> </table>			能力・態度評価	仕事の成果、職務遂行上見られた能力及び勤務態度を評価	業績評価	組織の目標を踏まえた個人目標を明確にした上でその達成度を評価
能力・態度評価	仕事の成果、職務遂行上見られた能力及び勤務態度を評価						
業績評価	組織の目標を踏まえた個人目標を明確にした上でその達成度を評価						
	人材育成の概要・概念図 ○ 人事評価を含む人材育成は、平成 19 年度に「新潟市人材育成基本方針」を改訂し、この基本方針により人材育成を進めている。 ○ 平成19年度の改訂では、政令市移行・大量退職による職員構成の変化などの本市を取り巻く環境の変化の中で、総合計画の実現を目指し、変革への取組を進めていくための <u>「めざすべき職員像」を明確化し、職員一人ひとりが持つ能力を最大限に発揮してもらうための人材育成の考え方と部門別の役割や取り組みを示している。</u> ○ 人事異動では、職員数は減っているが、職員一人一人が仕事に対する意欲を高めて能力を最大限に発揮できるよう、職員自らが行う専門分野の選択、キャリア開発を尊重する人事異動を行っている。 ○ 「新潟市人材育成基本方針(改訂)」の概要 別紙資料						
別紙資料	新潟市人材育成基本方針(改訂)の概要						

行政改革点検・評価委員会質疑事項整理票

区 分	組織の状況（行政経営課）	番 号	12								
項 目	区と本庁の組織体制の考え方 政策課題の高度化への組織対応の状況 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">【関連】 行政改革プラン 2010 具体的な取組項目 7～8、10</div>										
質 疑 等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「大きな区役所・小さな市役所」を実現していくため、区の組織体制を今後どうしていくのか ○ 政策課題の高度化への組織対応など、本庁・区で取組んできたことは 										
回 答	区と本庁の組織体制の考え方 <ul style="list-style-type: none"> ○ 「大きな区役所・小さな市役所」は、政令市移行時より掲げている本市の組織を形作る上での基本的な考え方 ○ 昨年度の組織改正でも、この考え方に基づき、市民生活に密着した道路・公園の建設業務と道路の維持管理業務全般を、区役所建設課で行うこととし、東西地域土木事務所の維持管理課を廃止した。 ○ 今後も「大きな区役所・小さな市役所」の理念のもと、<u>市民に身近な区役所で実施した方が効果的・効率的な業務については、積極的に移管を進めていきたいと考えている。</u> 政策課題の高度化への組織対応の状況 <ul style="list-style-type: none"> ○ 主に次のような組織を設置し対応 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%; padding: 5px;">安心政令市推進本部 (平成 23 年度)</td> <td style="padding: 5px;">超高齢社会への対応など、安心政令市新潟の実現に向けた本市の重要課題に対し、組織横断的に取り組んでいく組織として、市政の基本計画や重要政策の企画・調整を担当する地域・魅力創造部内に設置</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">スマートエネルギー推進室 (平成 24 年度)</td> <td style="padding: 5px;">安心・安全なまちづくりに向けた自立分散型エネルギー創出をめざして、平成 23 年度末に策定した「新潟市スマートエネルギー推進計画」を、様々な部署と連携し着実に推進していく組織として、環境政策課内に設置</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">教育政策担当課長・企画室 (平成 23 年度)</td> <td style="padding: 5px;">学校適正配置など、新潟市の教育全般に関する課題に取り組む企画組織として、教育総務課内に企画室を設置するとともに、教育政策担当課長を配置</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">・いきいき里山室 ・商工観光推進室 ・観光交流室 (平成 23 年度)</td> <td style="padding: 5px;">区の特徴を活かした産業・観光施策の推進を図るため、秋葉区役所産業振興課内に「いきいき里山室」、南区役所産業振興課内に「商工観光推進室」、西蒲区役所産業観光課内に「観光交流室」をそれぞれ設置</td> </tr> </table>			安心政令市推進本部 (平成 23 年度)	超高齢社会への対応など、安心政令市新潟の実現に向けた本市の重要課題に対し、組織横断的に取り組んでいく組織として、市政の基本計画や重要政策の企画・調整を担当する地域・魅力創造部内に設置	スマートエネルギー推進室 (平成 24 年度)	安心・安全なまちづくりに向けた自立分散型エネルギー創出をめざして、平成 23 年度末に策定した「新潟市スマートエネルギー推進計画」を、様々な部署と連携し着実に推進していく組織として、環境政策課内に設置	教育政策担当課長・企画室 (平成 23 年度)	学校適正配置など、新潟市の教育全般に関する課題に取り組む企画組織として、教育総務課内に企画室を設置するとともに、教育政策担当課長を配置	・いきいき里山室 ・商工観光推進室 ・観光交流室 (平成 23 年度)	区の特徴を活かした産業・観光施策の推進を図るため、秋葉区役所産業振興課内に「いきいき里山室」、南区役所産業振興課内に「商工観光推進室」、西蒲区役所産業観光課内に「観光交流室」をそれぞれ設置
安心政令市推進本部 (平成 23 年度)	超高齢社会への対応など、安心政令市新潟の実現に向けた本市の重要課題に対し、組織横断的に取り組んでいく組織として、市政の基本計画や重要政策の企画・調整を担当する地域・魅力創造部内に設置										
スマートエネルギー推進室 (平成 24 年度)	安心・安全なまちづくりに向けた自立分散型エネルギー創出をめざして、平成 23 年度末に策定した「新潟市スマートエネルギー推進計画」を、様々な部署と連携し着実に推進していく組織として、環境政策課内に設置										
教育政策担当課長・企画室 (平成 23 年度)	学校適正配置など、新潟市の教育全般に関する課題に取り組む企画組織として、教育総務課内に企画室を設置するとともに、教育政策担当課長を配置										
・いきいき里山室 ・商工観光推進室 ・観光交流室 (平成 23 年度)	区の特徴を活かした産業・観光施策の推進を図るため、秋葉区役所産業振興課内に「いきいき里山室」、南区役所産業振興課内に「商工観光推進室」、西蒲区役所産業観光課内に「観光交流室」をそれぞれ設置										
別紙資料	なし										

行政改革点検・評価委員会質疑事項整理票

区 分	組織の状況（行政経営課）	番 号	13
項 目	<p>市税事務所等の概要 市税事務所等設置による歳入増、コスト削減 【関連】 行政改革プラン 2010 具体的な取組項目 9、37</p>		
質 疑 等	<p>○ 市税事務所が設置されるが、一元化して専門化・高度化していくものと、各区で個別対応するものなど分けの方向性は</p> <p>○ 事務所設置による歳入増やコスト削減の見通しは</p>		
回 答	<p>市税事務所等の概要 <u>別紙資料</u></p> <p>○ 市民サービスを維持しながら、税務事務の集中化・効率化を図るため、本庁財務部と区役所に分かれている税務担当組織の再編を行い、本庁財務部の直轄組織「<u>市税事務所</u>」を設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 従来の各区市民税等部門 ⇒ 事務所「市民税課」+7区「税務センター」 ・ 従来の各区資産税部門 ⇒ 事務所「資産税課」+2か所「資産税分室」 <p>○ あわせて、未収債権への対応強化のため、「<u>債権管理課</u>」を新設</p> <p>○ 期待される効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 業務体系の一本化効果(本庁財務部への直轄組織化) ・ 組織体制の集約化効果(税務・債権事務の集約化) ・ 一元徴収による増収等効果(債権管理課の設置) <p>市税事務所等設置による歳入増、コスト削減</p> <p>○ 税務組織再編による人的効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>税務組織で、10人の減員</u> <p>○ 債権管理課の設置による、未収債権への対応強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>税を含め3年間で8億円程度の徴収を見込む</u> 		
別紙資料	<p>税務組織の再編、組織図</p>		

行政改革点検・評価委員会質疑事項整理票

区分	民間委託等、協働の状況（行政経営課）	番号	14
項目	民間委託、指定管理者制度の評価、検証の状況 【関連】行政改革プラン 2010 具体的な取組項目 30～31		
質疑等	○ 民間委託や指定管理者制度の導入を進め、実際にその中身がどうだったか 市民レベルの評価、検証はどの程度行われているか		
回答	民間委託、指定管理者制度の評価、検証の状況 ○ 民間委託 ・ 現状、外部評価の仕組みはない。 ○ 指定管理者制度 ・ 市民サービスレベルの維持・向上を図るため、主に次の取組を実施		
	毎年度のモニタリング	指定管理者	・ 協定書や仕様書などに定めた指定管理業務の実施状況について、自己点検・評価を行い市へ報告(月報、年次報告)するほか、 <u>アンケート等の実施により、施設の管理運営に利用者等の市民意見を積極的に反映することとしている。</u>
		市	・ 指定管理者からの報告について、立入等により調査・評価し、 <u>評価結果は、指定管理者に通知し施設に掲示・周知させるとともに、市のホームページに掲載・公表している。</u>
	指定管理期間のモニタリング	市	・ 指定期間の最終年度に、指定期間を通じた評価を実施するとともに、 <u>特に現指定管理者を非公募により選定した施設の場合は、外部評価を実施し、次の指定管理者の選定条件の参考とすることとしている。</u>
別紙資料	なし		

行政改革点検・評価委員会質疑事項整理票

区分	民間委託等、協働の状況(コミュニティ支援課)	番号	15
項目	協働調査結果の状況、推移 NPOによる外部評価結果 【関連】行政改革プラン 2010 具体的な取組項目 24~25		
質疑等	<p>○ (財政が好転することが厳しい昨今、どの政策を優先してまわしていくのか、このことに専門性のある市の全職員に同一意識として持ってほしい) 住民に一番近い部分の仕事では、民間や NPO、市民との協働を活用するなどにより、職員は専門性を高めるようにしてほしい</p>		
回答	<p>協働調査結果の状況、推移</p> <p>○ 「協働事業調査」(毎年全庁に実施)での、事業数の推移は、 <u>H20=560 件、H21=706 件、H22=1,129 件</u>となっている。別紙資料</p> <p>○ 「協働意識調査」(平成 22 年度実施)では、職員に対する協働推進の必要性についての質問で、「必要(49.5%)」が「不要(6.5%)」を大きく上回る一方で、<u>44.0%が「わからない」と回答</u>している。 また、力を入れるべき取組みに対する質問では、「意識啓発を優先すべき」との回答が、<u>45.4%と最多</u>であった。</p> <p>○ 昨今の社会情勢からすれば市政運営においては、政策の優先順位の見極めが重要であるとともに、その実施にあたって、協働の手法を活用することは、まさに全職員に持ってほしい意識である。</p> <p>NPOによる外部評価結果</p> <p>○ 「協働意識調査」の結果などから、外部講師として、協働推進の全国的な第一人者であるIIHOE(人と組織と地球のための国際研究所)の川北秀人氏を招き、行政とNPO合同の協働について考えるセミナーを開催し、講師より、他都市との比較による新潟市の協働の現状を評価いただいた。 それを踏まえて、行政とNPOがともに新潟市の協働の現状を自己評価するとともに、今後のめざす状態を探るワークショップを行った。</p> <p>これらの結果を受けた主な取組み</p> <p>○ 平成 23 年度から、<u>階層別の職員研修(5 階層:新任課長、新任係長、9・10 年目職員、3~5 年目職員、新任職員)</u>で、協働の研修を実施(平成 24 年度は、さらに新任課長補佐を追加)</p> <p>○ 意識啓発だけでなく、協働に取組みやすい環境整備が必要と考えられることから、平成 23 年度から「協働事業提案モデル事業」を創設し運用</p> <p>○ さらに、より実効性のある環境整備を進めるため、現在、市民活動支援センターの運営受託団体である、新潟市市民活動支援センター運営協議会が中心となり、新潟市社会福祉協議会、新潟青年会議所、新潟医療福祉大学、新潟市とともに、5者で協議体を結成し、協働推進のための検討を進めている。</p>		
別紙資料	協働調査、外部評価結果		

行政改革点検・評価委員会質疑事項整理票

区分	市民サービスの状況（行政経営課）	番号	16
項目	行政手続簡素化に向けた方向性 窓口アンケート結果の推移		
質疑等	○ 高齢化を視野に入れた市民サービスの向上(手続き簡素化など)に向けた今後の見通し、方向性はあるか		
回答	行政手続簡素化に向けた方向性		
	○ 高齢者だけでなく、全ての来庁者にわかりやすく、利用しやすい窓口サービスや手続きの実現を目指して、日々改善を実施		
	○ 主な改善事例		
	東区役所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新庁舎移転を機に、ワンフロア化によって、わかりやすい導線確保するとともに、庁舎全体を案内する「コンシェルジュ」、各窓口への案内や書類記入をお手伝いする「フロアマネージャ」職員を配置して対応している。 ・ この取り組みの結果、毎年実施している窓口アンケートで、5項目の平均点(5点満点)は、移転前(H22年度秋)の4.45点から、移転後(H23年度秋)には4.64点に向上するとともに、取り組みを評価いただく多くのコメントがあった。 	
全区役所全般	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本一の窓口を目指すプロジェクトや、クイックウイン(課題ごとに検討メンバーを募り、すぐにできる改善案は速やかに取り組むこと)を実践しており、日々窓口サービスの改善に努めている。 		
西区役所から全区役所へ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 手続きの簡素化に焦点をあてた取り組みでは、特別障がい者手当等の申請時に添付していた住民票を、本人の同意を得て、庁内で情報を共有することで省略する改善を行った。 ・ 西区役所発案で全区役所に広がり、現在は他の手続きでも実施できないか、全市で検討を進めているところ。 		
○ また、全ての人々にわかりやすい広報や庁舎案内、窓口環境整備の面では、「新潟市ユニバーサルデザイン推進行動計画(第3次・H22～H26)」を策定し推進しており、今後も窓口サービスや手続きの改善と併せて、市民サービス・市民満足度の向上に努めていく。			
窓口アンケート結果の推移			
○ 市民満足度の向上を図るため、現状の市民満足度を把握し、改善に活かすことを目的に実施			
○ 市民満足度は、全ての設間において毎年向上している。			
○ 実施概要、実施結果 別紙資料			
別紙資料	窓口アンケート結果		

行政改革点検・評価委員会質疑事項整理票

区 分	その他プラン 2010 関連 (行政経営課)	番 号	17
項 目	<p>プラン 2010 策定時の財政見通し、積算根拠 プラン 2010 策定時の合併影響の考え方 【関連】 行政改革プラン 2010 具体的な取組項目 2 (合併関連)</p>		
質 疑 等	<p>○ プラン 2010 策定時に財政を見通し、そこからくる行財政改革の積算根拠、人員削減計画の積算根拠はあるか ○ 合併の影響をプラン 2010 の中でどのように考えているか</p>		
回 答	<p>プラン 2010 策定時の財政見通し、積算根拠 ○ プラン 2010 策定時の中期財政見通し(平成 21 年 3 月)では、平成 26 年度まで、行政改革プラン 2005 と同様のペースで人員削減(毎年 100 名削減)を続けること、および合併建設計画の進展などによる基金活用を見込んだ上で、さらに行財政改革効果として、毎年 7 億円の行財政改革が必要と推計 ○ 人員削減は、他の政令指定都市との比較状況を踏まえ、基本的には第 2 次定員適正化計画の考え方を継承し、普通会計で「毎年 100 人」を数値目標とした。【関連7、8 番】 ○ 歳出削減(歳入増)は、事務事業等の見直し毎年 7 億円に、人員削減効果を加え、「毎年 14.5 億円」を数値目標とした。 ○ このための取り組みとして、事務事業の見直し(事務事業の廃止・縮小、民間委託等の推進、内部管理事務費見直しなど)、多様な雇用形態の活用、職員の配置基準の見直し、新たな歳入確保などに取り組むとともに、外部評価による事業仕分けの実施を通じた見直しも行っている。</p> <p>プラン 2010 策定時の合併影響の考え方 ○ 合併については、行政改革プラン 2005 点検評価の際に、合併建設計画は優先順位をつけて実施することとの提言を受け、平成 21 年度に後期計画(平成 22~26 年度)の全事業の点検を行い、当初計画 1,718 億円から 1,577 億円へ圧縮を行った。 ○ それをもとに、プラン 2010 の工程表に位置付けを行った。 ○ 一方で、前出の中期財政見通しでは、平成 26 年度までの後期計画を見込んでいることから、財政面においては見直し前の当初計画の影響となっている。</p>		
別紙資料	なし		